

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定

- ① 共通教育センター方式の整備・充実を図るための年度計画
 - ・ 教育地域科学部及び工学部では副専攻制度のより一層の充実を図る。
 - ・ 採択された特色G P「より高い現代的な教養教育をめざして」の平成19年度計画を推進する。
- ② 情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努めるための年度計画
 - ・ TOEFL等の外部検定テスト等の利用に関する検討を進める。
 - ・ 共通教育センターでは、必要に応じて社会のニーズに対応した情報基礎教育を行う。
 - ・ 共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。
- ③ 動機づけ教育充実のための検討を行うための年度計画
 - ・ 新規授業科目の開講等実施方針に沿ったカリキュラムの見直しを行う。
- ④ 探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進めるための年度計画
 - ・ 特色G Pによる設備を活用し、実施結果を更なる改善に資する。
 - ・ 学際実験・実習科目や卒業研究を通して探究的課題解決能力の形成を図る。
 - ・ テュートリアル教育等の実施・充実を図る。
- ⑤ 基礎知識及び基礎技術の確実な習得および到達度を考慮したカリキュラムを点検評価し、改善を図るための年度計画
 - ・ 到達度を考慮したカリキュラムの点検評価システムの構築を進める。
- ⑥ 単位互換制度などの活用により、履修可能な科目の拡充を図るための年度計画
 - ・ 双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。
 - ・ 単位互換制度の充実や学部間の壁を低くして履修可能な科目の拡大を図る。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ① インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起するための年度計画
 - ・ インターンシップ制度の取組等を明確にした上で、同制度への参加を促すとともに、職業意識との関連調査を継続的にを行い積極的活用を進める。
- ② 大学院への進学率や国家試験等の合格率の向上を目指す指導を行うための年度計画
 - ・ 学部と大学院との一貫教育のあり方を検討する。
 - ・ 国家試験や資格試験等の合格率を向上させるため、各学部で効果的な指導体制を整備実施する。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ① 学生による授業評価や学生及び教員へのカリキュラムに関する調査等を実施し、学習ニーズと教育成果を検証するための年度計画
 - ・ 全学的な高等教育センターの設置を検討する。
 - ・ 各学部の専門教育に対し、学生等による評価を実施する。
- ② 卒業生並びに卒業生の就職先等を対象に、教育の成果・効果等を調査・検証するシステムを構築するための年度計画
 - ・ 各学部の教育に対し、外部評価、保護者や卒業生・就職先等による評価・調査を実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[学士課程]

- ① アドミッションセンターの整備を図り、入試方法の点検と改善を図るための年度計画
 - ・ AO入試について、選考内容・実施形態及び入学前教育等の改善を図る。
 - ・ アドミッションセンターの活動内容を公表し、点検評価を行う。
- ② 大学説明会、ホームページ等を通してアドミッション・ポリシーの浸透を図るための年度計画
 - ・ 学外説明会、高校訪問、高大連携事業等を通して、アドミッション・ポリシーの理解を広める。
 - ・ ホームページ、学生募集要項、オープンキャンパス等を活用してアドミッション・ポリシーの広報に努める。
- ③ 入学生の受験時から卒業後までの一連の調査を行い、入学者選抜方法等の改善に資するための年度計画
 - ・ アドミッションセンターでは、入学者選抜方法研究小委員会等と連携し、入学生の意識調査、学生の学業成績や活動状況等の追跡調査を行い、それらを解析し改善に資する。
 - ・ アドミッションセンターは、就職支援室等と連携し、受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行う。
- ④ 受験者への広報及び入試情報の適切な開示に努めるための年度計画
 - ・ 入試情報の適切な開示についての検討を行い、種々の機会を活用して、公表・周知の拡充を図る。
 - ・ アドミッションセンターのホームページの充実を図るとともにAO入試に関する広報パンフレット等を作成し、広報に努める。

[大学院課程]

- ① 各研究科及び各専攻・専修のアドミッション・ポリシーと適切な選抜方法の整備を行うための年度計画
 - ・ 各研究科に応じた選抜方法等の整備を進める。
 - ・ 教育上の特色やアドミッション・ポリシーのPRに努める。
- ② 社会人、外国人留学生への門戸を広げるための年度計画
 - ・ 社会人や外国人留学生等の特別選抜の充実を図る。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[学士課程]

- ① 学生の学習目的を明確にするためのオリエンテーションを充実するための年度計画
 - ・ 大学、学部、コース、学科の理念、目的・目標とカリキュラムとの関連を明確にするためのオリエンテーションを継続して実施する。
- ② 評価を反映させたカリキュラムの点検・再編を図るための年度計画
 - ・ 学生等による評価を組み入れたカリキュラム開発・改善を行う。
- ③ テュートリアル教育の導入など探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムを充実させるための年度計画
 - ・ それぞれの学部に応じた教育方法の開発やプロジェクトを企画する。
- ④ 社会的な要請のある新分野についての教育課程編成を検討するための年度計画
 - ・ 社会的な要請のある新分野についての動向を調査する。
 - ・ 新しい分野等の教育課程の編成の検討を行う。

[大学院課程]

- ① 社会人、外国人など多様な学生の受入れ体制とそのため教育課程の整備を進めるための年度計画
 - ・ 大学院の門戸を拡大して、多様な学習の機会を提供できるようにカリキュラムを整備する。
- ② 学問的進歩や社会的ニーズに鑑みたカリキュラムの編成に努めるための年度計画
 - ・ 学部教育との連携を高め、多様な学生の受入れにも対応可能なカリキュラムを整備する。
 - ・ 学校を含む地域の専門機関、NPO、市民組織及び企業とのネットワーク化や共同研究を推進する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ① グループ学習、ディベート学習など多様な授業形態を取り入れ、学生同士の交流を促進し、学習へのインセンティブを高めるための年度計画
 - ・ 各学部の理念に応じたグループ学習、ディベート学習やテュートリアル教育など多様な授業形態の導入を進める。
- ② 教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討するための年度計画
 - ・ 全学的な高等教育センターの設置を検討する。
- ③ 教養教育、専門教育等の拡充を目的としたIT教育の拡大、e-Learning、遠隔教育の導入を図るための年度計画
 - ・ 情報通信ネットワークを利用した遠隔教育体制の整備と試行的実施を進める。
 - ・ 双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ① 成績評価について教員の共通理解を深め、共通の指針の策定を目指すための年度計画
 - ・ 学部構成員の共通理解を深め、共通の指針の策定について取り組みを進める。
- ② 成績評価に基づき退学勧告制度の活用・導入について検討するための年度計画
 - ・ きめ細かい指導のもとに、退学勧告制度の運用について検討する。

○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項

- ① 特色ある大学教育支援プログラムに基づき、「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などの実践的教育を行えるカリキュラムの整備・充実を図るための年度計画
 - ・ 教育実践研究を主軸とするカリキュラム改革に一層取り組む。
 - ・ これまでの教育実習を中心とした「教育実践研究」に、「ライフパートナー事業」、「探求ネットワーク事業」、「教育総合演習」及び「教職実践演習」を加え、新たな「教育実践研究」として位置づけ、特色ある大学教育支援プログラムの成果を生かし、地域と協働して、教師の専門的力の形成を図る。
 - ・ 実践的な力量を育てるために、教育実習・介護等体験や地域実践科目の充実を図るプロジェクトづくりに取り組む。
- ② 医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図るための年度計画
 - ・ 採択された現代GP「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」に基づき、英語教育体制を充実させる。
 - ・ 医学科教育課程は、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一貫教育を実施するとともに、随時点検・評価し、教育内容・方法及び実施体制の改善を図る。
 - ・ 高い職業的倫理観を養いつつ、医学準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程により専門教育履修に不可欠な基礎知識・技能を養う。
 - ・ EBM (Evidence Based Medicine) に基づき、患者本位の医療が実施できる技能を養う。
 - ・ テュートリアル教育の拡大及び講座配属の効率的運用を図る。
 - ・ 社会ニーズ、学生の学習ニーズ等を考慮した選択性カリキュラムとして、アドバンストコースを開設する。
 - ・ 臨床教育のまとめとしての統合講義を継続実施し、充実を図る。
- ③ 大学院医学系研究科博士課程では、21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づく大学院学生の支援を行うための年度計画
 - ・ プロジェクト提案型研究の指導と、COE特別研究員制度等による大学院学生の支援を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ① 教育の実施状況と問題点を把握し、教員配置の適正化を図るための年度計画
 - ・ 組織の見直しも含め、学部、講座における教員配置について検討し、大学全体として、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組む。
- ② 男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討するための年度計画
 - ・ ジェンダーバランスに配慮した、女性が働きやすい環境の整備に努める。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ① 附属図書館、総合情報処理センターからなるメディアコモンの実現に努力するための年度計画
 - ・ 附属図書館、総合情報処理センターでは、メディアコモンについて、機能的側面から整備に努める。

- ② 附属図書館の学習支援機能を強化するための年度計画
 - ・ シラバスに掲載されている教科書、参考書等の収集に努めるとともに、教育・学習に必要な図書・雑誌等の充実を図る。
 - ・ 講義の一環として実施している情報リテラシー教育プログラム（総合図書館：共通教育科目「情報処理基礎」、医学図書館：チュートリアル教育）の充実を図るとともに、関連教員と連携を図りながら、高学年及び大学院学生を対象にして、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施する。
- ③ 情報リテラシー教育の施設・設備の充実を図るための年度計画
 - ・ 双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。
- ④ 学生・大学院生の教育環境の整備を図るための年度計画
 - ・ Webによる成績入力、学生情報閲覧により、迅速な学生指導が実現できるよう検討する。
 - ・ 学部学生・大学院生の満足度調査を実施し、満足度の向上を図る。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ① 教員個々人の教育上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築するための年度計画
 - ・ 各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、その結果を踏まえて教育活動評価を実施する。
- ② 講義の公開、講義ビデオの作成などを通して、教育の質の向上に資するための年度計画
 - ・ 公開授業のあり方・講義ビデオの有効性や活用方法について、FD委員会やFDの研究会で研究する。
- ③ 教員の教育方法の充実並びに教育方法改善のための財政的措置を検討するための年度計画
 - ・ 教育に関する評価に基づき「競争的配分経費」の配分を行う。
- ④ 教育目標の達成度について、卒業生を対象にした評価方法を検討するための年度計画
 - ・ 卒業時点での学生による達成度の認識と満足度、卒業後の評価、更には卒業生に対する社会の評価・要望などに関する情報を収集する。
 - ・ 教育目標達成度の測定が可能なものについては、その目標を設定し自己評価できる評価表を作る。

○教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ① 教育方法や評価法を研究開発する大学教育に関するセンターの設置を検討するための年度計画
 - ・ 全学的な高等教育センターの設置を検討する。
- ② 同僚教員、卒業生及び学生による効果的な教育評価を取り入れる等の多様な方法を検討するとともに優秀教員表彰制度なども活用するための年度計画
 - ・ 学生による授業評価や授業に対する外部評価を実施する。
 - ・ 教員の授業の質を高める方策を各学部で検討し、実施する。
- ③ FDを積極的に実施するための年度計画
 - ・ 各学部のFD委員会が連携し、効果的なFDを実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ① 助言教員、指導教員等の制度や学生相談室の機能を充実を図るための年度計画
 - ・ 助言教員等の制度の活用と充実を図る。
 - ・ 教員と職員を対象にした学生指導の研修を行う。
 - ・ 学生へのハラスメント等に対して、迅速な救済を図るため体制を整備し、周知を図る。
- ② シラバスの充実及び学生が利用しやすい方法を検討するための年度計画
 - ・ Webにより、学生が学外からシラバスを閲覧できる方法の取組を進める。
- ③ TAの積極的活用、少人数クラスの編成、補習授業の開設を推進するための年度計画
 - ・ TAの活用、少人数クラスの編成などを推進するための方策を検討する。
 - ・ 必要な補習授業の開設を推進する。
- ④ 学生ボランティアの組織化及び施設・設備の充実などを進め、身体障害者学生の学習環境を改善するための年度計画
 - ・ 身体障害者学生の在学中の学習環境をサポートするため、学生ボランティアの募集、施設・設備の充実を図る。
- ⑤ 学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図るための年度計画
 - ・ 運動場、体育館、プール、山荘等課外活動施設の整備・改修の要望をまとめ、施設の充実を図る。
 - ・ 文京地区と松岡地区の両キャンパスの学生の交流を図り、学生が実施する大学祭、各大会・発表会等に教職員がサポートを行う。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ① 保健管理センターや学生相談室の機能を強化するための年度計画
 - ・ 学生に対して、心身の健康教育を行う。
 - ・ 学生生活における感染リスクに対する支援を行い、附属病院感染制御部等の関連機関との連携をとる。
 - ・ 学業不振者、不登校に陥る学生、引きこもり学生のメンタルヘルスに関する支援を行う。
 - ・ 保健管理センターと学生相談室との連携を図り、学生への相談体制を強化する。
- ② 学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図るための年度計画
 - ・ 文京・松岡両キャンパスのカウンセラーの交流及び学部教員等との連携強化を図る。
- ③ 教職員に対し、学生相談に対応できる能力を養うための研修会を開催するための年度計画
 - ・ 保健管理センターでは、教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応を検討するため研修会を開催する。
- ④ 大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応を支援するための年度計画
 - ・ 新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応のための適切な方策を検討し全学的に取り組む。
- ⑤ インターンシップを取り入れるなど、実社会体験の機会を拡充するための年度計画
 - ・ 経営者協会が実施しているインターンシップに、福井県インターンシップ推進協議会を通じて積極的に協力し、事前・

事後指導も含め学生のインターンシップ参加を推進する。

- ・ インターンシップの単位化を進め、サポート体制を整える。

⑥ 「就職室」の設置等、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させるための年度計画

- ・ 就職支援システム(助言教員、就職委員、オフィスアワー等)の学生への広報を充実するとともに、このシステムの活用を図る。
- ・ 就職ガイダンスを充実するとともに、労働局や大学生協の協力を得て学生が就職活動により積極的に関わるよう支援する。
- ・ 進路希望調査を実施し、学部就職関係委員会委員又は就職担当教員と就職支援室がデータを共有し、学生の就職指導に当たる。
- ・ 各学部に応じた方法で、学内企業説明会や病院説明会等の広報を充実するとともに、学生が積極的に参加するよう指導する。
- ・ 福井大学生協との共催により行っている学内公務員試験対策講座について、その実施方法や学生に対する広報内容などに検討を加える。

⑦ 就職指導については一元体制をとり、個別の企業訪問等を通して就職先の開拓に積極的に取り組むための年度計画

- ・ データベース化した全学の求人情報を充実させるとともに学生への広報を積極的に行い、その活用の促進を図る。
- ・ 個別の企業・関係団体訪問に加えて、ハローワーク等が主催する企業説明会への学生の参加を奨励し、就職委員や就職支援室職員も参加する。

○経済的支援に関する具体的方策

① 入学料・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討するための年度計画

- ・ 学生支援のための新たな奨学制度等の検討を始める。

○社会人・留学生等に対する配慮

① 長期履修制度の拡大を図るための年度計画

- ・ 大学院長期履修制度を利用した社会人入学者の増加に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

① 本学の理念・基本的な目標に則り、独創的かつ特色のある研究課題(分野)を設定し、推進するための年度計画

- ・ 各学部等が、目指すべき研究の方向性、重点とする研究分野等を明確にし、研究を推進するとともに、医工教が連携した学内横断的な研究・分野を全学をあげ推進する。
- ・ 研究の活性化、支援のための方策を検討し、実施する。

② 21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進するための年度計画

- ・ 高エネルギー医学研究センターでは、21世紀COEプログラムを核に、画像医学研究を推進する。

○大学として重点的に取り組む領域

① 地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行うための年度計画

- ・ 現職教員・大学院修了者等との共同研究の継続を推進する。

② 地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行うための年度計画

- ・ 自治体や民間の研究施設、NPO等と連携して行われる研究を推進する。

③ 地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行うための年度計画

- ・ 地域の中での研究会・研究集団に積極的に参加する。

④ 神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行うための年度計画

- ・ 神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構などを分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。

⑤ 生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチ(基礎的な研究成果の臨床応用)に繋がる研究を行うための年度計画

- ・ 21世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研究を行い、生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究を行う。

⑥ 人の生活の質(QOL)と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行うための年度計画

- ・ QOLと福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。

⑦ 生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指すための年度計画

- ・ 悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などに有用な新しい画像診断法の確立を図る。

⑧ 健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行うための年度計画

- ・ 健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる実践的看護学研究を推進する。

⑨ 物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究を行うための年度計画

- ・ 工学研究科における当面の重点研究分野をファイバーおよびその関連分野と原子力・エネルギー安全工学分野とするとともに、次世代の重点研究を目指す研究や諸分野に寄与する研究を競争的環境で育む。

⑩ ファイバーアメニティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行うための年度計画

- ・ 地域社会の産業活性化、既存産業の活性化と新産業創出のために、必要な場合は産学官連携推進機構の協力を得ながら、

ファイバーアミニティ工学研究，原子力・エネルギー安全工学研究を行う。

- ⑪ 国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター，高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行うための年度計画
 - ・ 高エネルギー医学研究センターでは，21世紀COEプログラムを核として，国際連携及び産学連携推進，研究費獲得体制強化，研究拠点形成を図る取り組みを行う。
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは，学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し，高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して，世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ① 大学の研究成果を教育界，医療界，産業界等に幅広く積極的に公表するシステムを構築するための年度計画
 - ・ 教育研究者情報と研究シーズ検索の活用方法を検討する等，平成17年度にリニューアルしたホームページの有効活用を中心に，学内教育研究施設と広報センターの連携を図りつつ，研究成果を広く社会に広報する。
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」，「広報ツールの改善・開拓」に取り組み，研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。
- ② 特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行うための年度計画
 - ・ 福井地域内外で産学の交流会・技術相談会を積極的に行い，技術相談・指導件数について，平成15年度実績の50%増に努める。
- ③ 学校教育や社会基盤に関して，共同研究等を通じ，地域社会に成果を還元するための年度計画
 - ・ 創業型実践大学院工学教育プログラムにおいて，製品開発とビジネスプランの実践を通じた人材育成を行う。
- ④ 地域，自治体等との連携を進め，地域住民の健康増進，疾患の予防と克服を図るための年度計画
 - ・ 保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため，公開講座等を引き続き実施する。
- ⑤ 地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し，また，インキュベーション施設やTLOの設置について，検討を進めるための年度計画
 - ・ インキュベーション・ラボファクトリーの活動を推進し，技術経営・ものづくり実践型教育を実施する。
 - ・ インキュベーション・ラボファクトリーにおいて，ものづくりを通じた技術移転活動を進める。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ① 重点研究領域の選定，研究成果の評価，評価結果のフィードバックシステムに関する審議機関を設置し，研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討するための年度計画
 - ・ 継続的な自己点検評価と外部評価を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ① 策定した研究目的・目標及び研究理念に即した研究を行うため，人的資源を学長の下，全学的観点から最適な定員配置を検討するための年度計画
 - ・ 策定した『全学定数配置に関する基本方針』及び大学改革の方針等を踏まえ，最適な人員配置を検討する。
- ② 学部・学科・専攻の枠を超えたグループや学外研究機関と連携した共同研究組織を弾力的に設置するための年度計画
 - ・ COE，キャンパス間研究交流促進等により，共同研究体制の構築を推進する。
- ③ RAの一層有効的な活用について検討するための年度計画
 - ・ 関係の委員会等において，RAの有効活用の方策を検討する。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ① 基盤的研究資金及び競争的研究資金を設定し，適切な配分システムを確立するための年度計画
 - ・ 予算配分において，教育・研究の基盤的な経費として，「教育研究基盤経費」を継続する。
- ② 重点研究推進テーマを設定し，重点的に予算配分を行うとともに，その評価を行うための年度計画
 - ・ 「重点配分経費」により，トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。
- ③ 発展性の高い研究・萌芽的研究について，特に優れたものについては重点的に予算配分等を行うための年度計画
 - ・ 「重点配分経費」により，競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ① 研究室の再配分システムにより共同利用研究スペースを確保し，競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分するための年度計画
 - ・ 新たに制定した「施設の有効利用に関する規則」に基づき各学部等で運用要項を作成し，全学が一体となって施設の有効利用を推進する。
- ② 総合実験研究支援センターを中心に，学内共同利用のための設備の集約や，先端的大型研究設備の計画的な整備を図るための年度計画
(総合実験研究支援センター)
 - ・ 学内で共同利用が可能な研究設備の利用促進の方策等について検討する。
 - ・ 新規設備導入のルールを作成して，本学のマスタープランに沿った先端的大型研究設備の計画的な整備を検討する。
- ③ 学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進するための年度計画
(総合実験研究支援センター)
 - ・ 学内の共通利用設備・機器の整備を進めるとともに，設備・機器の利用促進のために利用方法（利用手続きや操作マニュアル等）の整備充実を図る。
 - ・ 先端プロテオーム研究，トランスクリプトーム研究及び分子細胞イメージング研究基盤の整備及びその集約化により，先端研究支援を推進する。
 - ・ 遺伝子組換え動物飼育室の充実を図るとともに実験動物の飼育環境を整える。

- ・放射線施設の安全管理に必要な設備の維持並びに更新に努め、利用者及び環境の安全を確保する。
 - ・共同利用実験室の活用促進のため、用途別高機能化を図る。
 - ・外部研究機関（若狭湾エネルギー研究センター、福井県立大学、福井県衛生環境研究センター、北陸先端科学技術大学院大学等）との機器の相互利用のための在り方を検討する。
- ④ 附属図書館等における研究支援機能を充実させるための年度計画
- ・学術情報基盤である電子ジャーナルと学術文献データベースを継続して提供する。
 - ・オンライン目録に未登録となっている図書の遡及入力を図り、本学の蔵書へ容易にアクセスできる環境を整備する。
 - ・電子ジャーナルやデータベース等の学術情報収集に不可欠な学術情報資源についての講習会を定期的に開催し、利用者の情報収集能力の向上に資する。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ① 学内で生じた知的財産を管理・活用するための組織として設置された「知的財産本部」の充実を図り、研究開発力を高め、その成果を産業界・医療界に還元するための年度計画
- ・研究の創出から知財活動までのトータルマネジメント体制の整備を図る。
- ② 大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進するための年度計画
- ・共同研究・受託研究総数、共同研究・受託研究実施の教員割合について平成15年度実績の45%増に努める。
 - ・県外の産業界等との連携を推進するため、コラボ産学官等の関係機関との積極的な交流を図る。
 - ・各地域の同窓会組織を基盤にシーズ発表会・セミナー等を行う。
 - ・コーディネート活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。
 - ・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ① 研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立するための年度計画
- ・各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、その結果を踏まえて研究活動評価を実施する。
- ② 評価に当たっては、相応の業績を有する学外専門家（必要に応じて外国人研究者も含む。）による評価を実施するための年度計画
- ・各学部等において、全学的な外部評価基準に基づき、外部評価の実施時期を決定する。
- ③ 評価結果は全研究者に周知し、改善を促すとともに継続的に評価する。高い評価の研究者にはインセンティブを考慮するための年度計画
- ・各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、その結果を踏まえて研究活動評価を実施する。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ① 研究者の学内外との共同研究実施状況をデータベース化し、情報提供することにより共同研究の活性化を図るための年度計画
- ・全国共同研究への参加を推進するシステムの策定について検討する。
- ② 共同研究に対する財政的な支援を行うことにより学内共同研究を活性化させるための年度計画
- ・「重点配分経費」等により学内共同研究を支援するシステムをさらに強化し、活性化を図る。
- ③ 大型プロジェクトへの応募を積極的に進めるための年度計画
- ・大型研究プロジェクト推進本部を中心に、大型プロジェクト等への応募を推進する。
- ④ 「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、統合を活かした新たな研究分野の開拓に努めるための年度計画
- ・生命科学複合研究教育センターの充実を図るとともに、さらに医工教連携による共同研究の発展を図る。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ① 遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たすための年度計画
- ・高出力遠赤外光を用いた医療応用に関する研究を行う。
 - ・国内外のトカマク装置を対象として、ジャイロトロンを光源とするプラズマ測定を実施する。
 - ・遠赤外領域開発研究センター設立時に構想した10年計画が終了した後（平成20年）のセンターの新たな展開を構想する。
 - ・高出力遠赤外光による物性研究応用の新たな展開が期待される測定手法、高周波スピネコー装置、磁気共鳴力顕微鏡の開発を行う。
 - ・サブミリ波ジャイロトロンを用いたマテリアルプロセッシングの研究を行う。
 - ・高出力電磁波のガウシアンビームへの変換と高効率伝送の新技術開発への応用を実施する。
 - ・遠赤外領域の総合的開発研究を推進するため、国内外の協定締結機関を中心に、グローバルな見地から研究協力・共同研究を実施する。
 - ・政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるとともに、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。
 - ・第三期3年計画を総括し、自己点検評価を行い、資料を刊行し発表する。
- ② 工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、この分野で活躍する高度専門技術者を養成するための年度計画
- ・原子力・エネルギー安全工学独立専攻の体制強化を図る。
- ③ 策定した研究目標が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。特に、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図るための年度計画
（総合実験研究支援センター）
- ・本学の研究目標の円滑な推進のためのセンターの整備に関し、研究者の要望に基づき、設備・機器の集約化や業務の活

性化策について検討する。

- ・ センター所属の職員の専門的研修会等への参加を推進し、資質向上を図り、専門的支援分野を強化する。
- ・ 利用者の利便性を図るため広報活動を整備充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ① 特色ある大学教育支援プログラムに基づき、地域と協働して、教師の専門的な力量を形成するための「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などのプロジェクトを充実させるための年度計画
 - ・ G Pの新規獲得に取り組む。
 - ・ プロジェクト等の取り組みに対する評価システムを構築し、専門的な力量形成に必要な新しい課題を検討する。
 - ・ 「ライフパートナー事業」では、不登校のみならず、軽度発達障害に対する支援まで拡大する。
 - ・ 「探求ネットワーク事業」では、子どもたちの土曜日の学習機会保障と障害児の社会参加機会拡大をめざす。
- ② 社会人の教育に関して、サテライト教室など学外の教育拠点を設置し、生涯学習の拡充を図るための年度計画
 - ・ 大学で学ぶ各種制度のPRを行い、研究生や社会人の受入れを促進し、社会人等の生涯学習の拡充を行う。
- ③ 地域や関係機関等に対して、知的資産の活用と人的協力等を行うための支援体制を整備するための年度計画
 - ・ 地域の要請に応じて、人的協力等を行うための組織を中心に支援を行う。
- ④ 地域ニーズの把握に努め、大学の特色を生かした教育・研究・医療の成果等を市民に開放するための年度計画
 - ・ 地域に開かれた大学として、公開講座・セミナー等を開催し、また、関係諸団体等との連携事業を推進する。
 - ・ 大学の公開講座や地域貢献関連行事等の受講者に対しアンケート調査を実施し、地域住民の生涯学習ニーズの把握に努める。
 - ・ 採択された現代G P「地域教育活動の場の持続的・形成プログラム」の平成19年度計画を推進する。
- ⑤ 市民のためのブラッシュアップ、キャリアアップを目指した講座の開設に努めるための年度計画
 - ・ 生涯学習市民開放プログラム・公開講座・セミナー等を開催し、市民の学習活動を支援する。
- ⑥ 講義や実習、研修などに積極的に地域社会で活躍する専門家を招聘し、幅広い大学教育を実施するための年度計画
 - ・ 地域の知的資産や活力を利用し、学びのインセンティブを高め、自覚を持たせる教育を実施する。
- ⑦ 地域住民に対する図書の出しや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図るための年度計画
 - ・ 附属図書館を地域住民に開放するとともに、生涯学習及び地域産業振興に必要な図書・雑誌等の資料を収集・提供する。
 - ・ 地域住民が附属図書館を利用しやすくするために、日曜日・休日を含む開館時間の検討を行うとともに、県内図書館との連携を強化する。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ① 地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行うための年度計画
 - ・ 県内地方公共団体から要望のあった事業について検討し、支援方策を提案する。
 - ・ 国内最多の原子力発電所を持つ県内の特殊事情、地域の産業や医療の特徴等を考慮した研究テーマの設定やその成果の活用を行い、地域に貢献する。
- ② 地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進するための年度計画
 - ・ 協定締結済みの大野市及び美浜町について連携事業の検証を行い、実質的な地域連携を推進する。
- ③ 知的財産権を総括的に管理・運用する委員会、担当部署等を整備し、特許等の技術移転や民間企業等との共同研究の推進、その効率化を図るための年度計画
 - ・ 知的財産本部、地域共同研究センター、V B L、大型研究プロジェクト推進本部の有機的な連携により、産学官連携の推進とさらなる効率化を図る。
- ④ 地域の産業界等との連携、協力体制を強化し、社会連携を推進するための年度計画
 - ・ 県外の産業界等との連携を推進するため、コラボ産学官等の関係機関との積極的な交流を図る。
 - ・ 各地域の同窓会組織を基盤にシーズ発表会・セミナー等を行う。
 - ・ 講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。
 - ・ コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。
- ⑤ マスメディアへの公表システムの構築など、学内研究成果及び知的資源の情報発信体制を整備するとともに、学会・研究会等での情報発信に努めるための年度計画
 - ・ 産学官連携推進機構と広報センターの連携を図りつつ、マスメディアへの迅速かつ効果的な公表方法の整備等により一層の組織的かつ効果的な情報発信を行う。
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」、「広報ツールの改善・開拓」に取り組み、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。
- ⑥ 研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図るための年度計画
 - ・ 平成17年度にリニューアルしたホームページと大学広報誌等において研究者情報や研究内容等の公表内容の充実を図り、併せて、学外団体が運営する広報媒体を利用し、積極的な情報公開を推進する。
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」、「広報ツールの改善・開拓」に取り組み、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。

○地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ① 福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強

化するための年度計画

- ・ 福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流を図り、地域社会への貢献に寄与する。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ① 留学生センターに国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図るための年度計画
 - ・ 総合学習支援・地域企業支援等の「留学生と地域社会の相互支援交流活動」を推進する。
- ② 海外の学术交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備するための年度計画
 - ・ 留学生センターでは、文部科学省が提唱している「大学教育の国際化推進プログラム」長期海外留学支援の大学実施体制を整備する。
- ③ 帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進するための年度計画
 - ・ 留学生センターでは、同窓会の各国支部の一層の拡充整備を図る。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ① 大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進めるための年度計画
 - ・ 大学を軸とする国際交流連携組織を活性化するとともに、帰国留学生同窓会と連携して各種交流を進める。
- ② 国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進するための年度計画
 - ・ 先端的研究分野における諸外国との共同研究の実施や国際会議の開催に努める。
 - ・ JICA等を通じた海外協力プロジェクト等の参画に努める。
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との研究プロジェクトを実施する。
- ③ 海外の学术交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図るための年度計画
 - ・ 全学及び各学部等において、学术交流協定等を通じた国際共同研究を推進する。
 - ・ 福井大学国際交流推進機構を通じて国際共同教育・研究を推進する。
 - ・ 高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター等を核に、先端的な国際共同研究を推進する。
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、日米科学協力事業の一環として、共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学プラズマ物理研究所との国際共同研究を推進し、同研究所における研究に貢献する。
- ④ 教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進めるための年度計画
 - ・ 教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充する。
- ⑤ 客員教授、機関研究員等の制度による海外研究者の招聘を促進し、研究面でのグローバル化を図るための年度計画
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、客員教授制度を活用して世界的に著名な研究者を招聘し、遠赤外領域の総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

[医療サービスの向上]

- ① 医療の質向上及び患者サービスの向上を図るため、設備の更新あるいは新規導入並びに建物の増改築等の病院再整備計画を策定し、その推進に努めるための年度計画
 - ・ 福井大学医学部附属病院再開発委員会を開催し、再開発に係るコンセプト（基本方針の策定、施設整備計画及び予算等）について審議を行う。
- ② 患者本位の医療を実施するため、EBM（Evidence Based Medicine）に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、「医療福祉支援センター（仮称）」を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図るための年度計画
 - ・ 患者の待ち時間の短縮を図るとともに効率的な診療体制を整備するため、外来診療予約制の一層の充実を図る。
 - ・ インフォームド・コンセントの充実、オンライン速報システムの構築等によるリスクマネジメント・院内感染対策の徹底、クリティカルパス（入院患者に対する治療・看護手順の標準化）の導入・拡充等により、EBMに基づいた医療の推進を図るとともに、患者アメニティの整備による患者本位の医療内容を充実する。
 - ・ 患者サービスを中心としたカスタマーサポート部門、患者相談を中心としたケースワーク部門、入院病床管理を中心としたベッドコントロール部門を統括した「地域医療連携部」により、医療福祉の向上や経営の効率化を図る。
- ③ 高度先進医療を推進するために、診療科間を横断した診療体制による「急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）」及び「先進がん集学的治療センター（仮称）」の設置を検討する。最新の画像診断機器を活用し、「先端医療画像センター」を設置するための年度計画
 - ・ 重点診療領域に先進がん集学的治療と急性期の虚血性心疾患・脳血管障害とを定め、先端医療を推進するための院内診療体制として、「がん診療推進センター」の充実を図り、また、虚血性心疾患・脳血管障害などの重点疾患に対して、診断・治療・予防を集学的に行う体制を検討する。
- ④ 中央診療施設、特殊診療施設の充実により、病院機能の向上を図るための年度計画
 - ・ 物流管理部、ME機器管理部、滅菌管理部の業務を整理改善し、医療器材・機器の一元的な保守・管理を含めたメディカルサプライセンターの業務を拡充する。
 - ・ 周産期医療の充実のために、特に未熟児診療部の拡充・充実を検討する。
 - ・ リハビリテーション部の充実を検討する。

[経営の効率化]

- ① 効率的な病院経営を推進するため、経営戦略企画部により、効率的な病院経営のための施策の企画立案を行うとともに、各種の戦略的施策を推進するための年度計画

- ・ 事務、医師、看護師等のコ・メディカル及び院外の病院経営専門家を含めた要員で構成した経営戦略企画部により、効率的な病院経営を行うための各種の戦略的施策を企画・立案し、病院長に提言を行う。
 - ・ 病院長の諮問機関として設置した、学外の有識者を含めた病院運営諮問会議により、病院運営に関する指導・助言を受ける。
- ② 自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指すための年度計画
- ・ 病・診連携強化等の見直しを行う。診療報酬増加のために、適正な病床稼働率と平均在院日数について検討する。
 - ・ 外来紹介率の向上に努め、地域医療連携充実のための方策を検討する。
 - ・ 先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。
- ③ 固定的経費の削減を図るため、徹底した経営分析による光熱水料、人件費等の管理的経費の削減及び人員配置の見直し、業務のアウトソーシング、施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進するための年度計画
- ・ 光熱水料や人件費等の管理的経費のコスト削減について経営分析を行い、人員配置の見直し並びにアウトソーシング、施設・設備等の効率的な活用に努める。
- ④ 医療費の縮減を図るため、全職員が病院経営情報を共有化できるシステムを整備し、各種経営施策を周知しつつ事業を展開する体制を構築するための年度計画
- ・ 抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報を病院職員全体で共有化した上で業務に当たることと努めるとともに、各種の方策の周知徹底を行う。

○良質な医療人養成の具体的方策

- ① 医師の卒前臨床教育における臨床教授制度の充実、クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）の積極的導入を図るための年度計画
- ・ 卒前臨床教育においては、臨床教授制度をより充実させるとともに、クリニカル・クラークシップの導入を積極的に推進する。
- ② 医師の卒後初期臨床研修は、研修協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で企画運用するとともに、初期臨床研修終了後の専門医資格取得のための環境整備に努めるための年度計画
- ・ 初期卒後研修は、平成16年度から管理型病院として、スーパー・ローテート方式により関連病院等の協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で実施する。また、初期研修終了後の専門医養成研修の充実を図る。
- ③ 医師の生涯学習のため、研修登録医の受入れ体制を充実させるとともに、セミナー等を開催し最新医学情報の提供を行うことを積極的に検討し、実施するための年度計画
- ・ 専門医資格取得を支援する等、卒後臨床研修を充実させる。また、地域医師のための、セミナー等開催による最新医学情報の提供について検討する。
 - ・ 遠隔画像情報交換システムを用いた医療連携システムの導入を推進する。
 - ・ 関連病院等の連携強化と、医師間の関係強化を図る。
- ④ コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努めるための年度計画
- ・ 看護師をはじめ、コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努める。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ① 臨床研究・トランスレーショナルリサーチ支援のため、診療科間を横断した診療体制を構築するための年度計画
- ・ 疾患の原因解明、新しい診断・治療方法の開発など、臨床研究を進めるため、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。
- ② 先端医療技術開発への学内外の医学研究者や他学系研究者の参加を推進するための年度計画
- ・ 附属病院で行う先端医療技術開発について、学内外の医学研究者や他学系研究者との共同研究を図る。
- ③ 高度先進医療・特定疾患治療研究事業の継続的な拡充に努めるための年度計画
- ・ 先進医療・特定疾患治療研究事業については、継続して拡充に努める。
- ④ 重点診療領域を定め、先端的医療を推進するための年度計画
- ・ 重点診療領域に先進がん集学的治療と急性期の虚血性心疾患・脳血管障害とを定め、先端的医療を推進するための院内診療体制として、「がん診療推進センター」の充実を図り、また、虚血性心疾患・脳血管障害などの重点疾患に対して、診断・治療・予防を集学的に行う体制を検討する。
- ⑤ 治験管理センターによる薬品開発と臨床研究の活性化を図るための年度計画
- ・ 治験及び臨床研究の拡充に努め、業務拡大など実施体制の整備を図るとともに、治験の推進を社会的にアピールする。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ① 臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の医療技術職員は、病院長の一括管理とし、効率的な要員配置を可能とする。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るための見直し改善を行うための年度計画
- ・ 効率的かつ適切な要員配置の観点から、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の医療技術職員は、病院長の一括管理とすることを検討する。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るために見直しを行い、改善の方策について検討する。
- ② 個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の確立を検討するための年度計画
- ・ 個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な体制の確立を検討する。

○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）

- ① P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックの実施を検討する。また、生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討するための年度計画
- ・ P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックの再評価を行う。また、地域や職域などの生活習慣病に対する健診等の

実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討する。

- ② 画像情報ネットワークシステムの整備を進め、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築するための年度計画
 - ・ 画像情報ネットワークシステムの構築を進め、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムについて検討する。
- ③ 救急部・総合診療部と各診療科等が連携し、全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに、広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図るための年度計画
 - ・ 広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。

○その他（管理運営等に関する具体的方策）

- ① 平成15年度に病院全体で認証取得したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムを発展・改善させるための年度計画
 - ・ 業務効率化や安全性に向けた新たな対応として、平成14年度から計画的に認証取得し、平成15年度に病院全体に拡大したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムの発展・改善に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究、授業交流や教員の交流を推進し連携を強化するための年度計画
 - ・ 12年間を見通した上で子どもたちの学びと発達に相応しい教育環境を整える。
 - ・ 附属学校間の交流学習や総合学習での連携を図る。
- ② 附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科、小学校カリキュラムでの教科担任制の導入、校園間及び異学年間の交流学习、特別支援学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進するための年度計画
 - ・ 附属幼稚園・小学校・中学校間の共同研究を進める。
 - ・ 特別支援学校では、個別教育計画の策定にあたり、地域・関係機関との連携を図る。
- ③ 附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図るための年度計画
 - ・ 入試説明会や学校開放等を積極的にを行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールする。
- ④ 地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高めるための年度計画
 - ・ 地域の教育研究の拠点校としての役割を担う。
 - ・ 特別支援学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高め、併せて就労支援体制の充実を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ① 学長等がリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築するための年度計画
 - ・ 学長等がこれまで以上にリーダーシップを発揮できるように、新たな仕組みの導入も念頭に全学運営体制の充実・強化を図る。
- ② 役員会、経営協議会及び教育研究評議会での議決・審議事項を明確にし、学長の意思決定、諮問の円滑化を図るため、執行体制を整備するための年度計画
 - ・ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事内容の見直しも含め、運営の改善を行う。
- ③ 学長及び副学長の補佐体制を整備するための年度計画
 - ・ 教員及び事務職員による学長等の支援体制の充実・強化を図る。
- ④ 学長、副学長等の下に学内各種委員会を整理統合するための年度計画
 - ・ 意思決定の円滑化・迅速化を図るため、全学委員会方式に代わる運営体制についても検討する。

○学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策

- ① 各部署の設置目的に沿って、学部長を中心とした機動的な学部運営を実施するための年度計画
 - ・ 事務体制の改革に係る検討結果も踏まえた学部等の事務支援体制の見直しを進めるとともに、各部署の運営体制について再検討を行う。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ① 大学の運営に構成員の意思が十分反映できるような仕組みを整備するための年度計画
 - ・ 役員と構成員の間に様々な意見交換の場を設け、個々の意見が大学運営に反映できる仕組みについて引き続き検討・改善する。
- ② 事務の組織・制度等の検討、評価を行う委員会（教員も参画）を設置し、教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討するための年度計画
 - ・ 事務体制の改革に係る検討結果について、パブリックコメントも踏まえ、「事務組織・制度検討会議（教員も参画）」において検討する。

○全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策

- ① 全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し、それに基づく年度計画を作成し公表するための年度計画
 - ・ 中長期計画やこれまでの大学改革の検討結果を踏まえ、計画的な学内資源配分を進める。
- ② 年度計画に沿って学内資源配分を役員会を中心に検討、実施するための年度計画
 - ・ 役員会を中心として、学内資源配分（人員、予算、施設等）の有効かつ効率的な運用を図る。
- ③ 実施結果については、厳正な評価を行い、そのための客観的な指標を設定するための年度計画
 - ・ 資源配分結果を考慮した年度計画の達成状況、効果等を検証するために、客観的な評価指標を引き続き検討する。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ① 積極的に学外の有識者・専門家を登用するための年度計画
 - ・ 大学の諸機能を強化するため、登用を必要とする専門領域、登用方法等について引き続き検討を行い、学外の有識者や専門家の登用を図る。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ① 学内組織として「監査室」を設置し、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監査の支援を図るための年度計画
 - ・ 「監査室」において、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じて監事監査を支援する。

○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ① 北陸地区国立大学連合を通しての教育・研究・運営協力を推進するための年度計画
 - ・ 北陸地区国立大学連合の学長会議、連合協議会に積極的に参加する。
- ② 東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画するための年度計画
 - ・ 東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。
- ③ 福井県内の高等教育機関との教育・研究及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化するための年度計画
 - ・ 福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流を図り、地域社会への貢献に寄与する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ① 副学長を中心に、教養教育、専門教育、大学院教育の実施組織及び学術研究・プロジェクト研究の実施組織の見直しを検討するための年度計画
 - ・ 平成18年度に行った大学改革の検討結果を踏まえ、教育研究組織の見直しを進める。
- ② 全学的な視点から教員組織、事務組織及び技術職員組織等の編成・転換を柔軟に行うための年度計画
 - ・ 引き続き、全学的な視点から、教員組織、事務組織等の見直しを進める。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ① 学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図るための年度計画
 - ・ 引き続き、特徴的分野、社会的ニーズの変遷に柔軟に対応できる研究組織の構築を進める。
 - ・ 教員の後任補充に当たっては、各部署の設置目的と必要人員を踏まえつつ、学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努める。
- ② 各種センター等を教育研究組織として位置付け、教員配置、支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成するための年度計画
 - ・ 役員会を中心に既存のセンターに係る活動状況等の評価を行い、当該結果に基づき必要な再編等を検討する。
- ③ 教育・研究・診療等の目的に則り、それぞれの重点分野、特徴的分野を格段に伸ばすため、柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努めるための年度計画
 - ・ 遠赤外領域開発研究センター内に、客員研究部門、協力研究部門、連携研究部門を組織し、急展開する研究課題に迅速に対応する体制の構築に取り組む。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ① 教員の多様な活動を教育、研究、診療などに対する貢献で総合的に評価するための厳正かつ客観的評価基準を整備し公表するための年度計画
 - ・ 各学部等において、教員選考基準の見直しについて検討する。
- ② 教育評価については、学生による授業評価、教員相互評価等も考慮に入れて、厳正かつ客観的評価基準を整備し公表するための年度計画
 - ・ 各学部等において、学生による授業アンケート及び教員相互評価等を踏まえた、教員選考基準の見直しについて、検討する。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ① 教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し、人事の流動性と教育研究の活性化を図るための年度計画
 - ・ 人事委員会において、教員の任期付採用、外国人の採用等の実績を踏まえて、具体的な採用形態の検討を進める。
- ② 専門分野における教育・研究、診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし、さらに、その他の評価指標での人事も可能にするための年度計画
 - ・ 各学部等において、社会貢献及び管理活動等を考慮した教員選考基準の見直しについて検討する。
- ③ 教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施するための年度計画
 - ・ 教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施する体制を整える具体的方策を検討する。

○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ① 教員人事は公募によることを原則とするための年度計画
 - ・ 教員の採用人事は原則として公募とする。
- ② 必要に応じて、条件が整備されているところでは新たに採用するポストの任期制への移行を検討するための年度計画
 - ・ 新規採用等ポストへの任期制導入を検討する。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ① 外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策を検討するための年度計画

- ・ 外国人教員及び女性教員の採用促進の方策について検討する。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ① 事務職員等の人事は選抜によることを原則とし、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材を多く配置するため、選考採用等の多様な採用システムを整備するとともに人事交流を推進するための年度計画
 - ・ 特に高い専門性を必要とする職種については、公募等による選考採用を実施する。
 - ・ 人事の活性化を図るため、引き続き文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を行う。
- ② コ・メディカル職員等の技術職員についても、他大学との人事交流や他の病院等との積極的な異動を進めるための年度計画
 - ・ コ・メディカル職員等の技術職員について、国公立大学病院や他の病院等との異動を行う。
- ③ 高度な専門的能力形成のための研修制度を充実するための年度計画
 - ・ 高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修並びに海外派遣研修などを行う。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るための年度計画
 - ・ 常勤の役員及び職員の人件費を、平成17年度人件費予算相当額に比して、概ね1%以上の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、学長等執行部の支援強化を図るため、大学の運営企画・教育研究支援、資産管理・施設の運用、学生支援、病院の経営管理を担う機能を柱とした事務組織を構築するための年度計画
 - ・ 事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、戦略的・効率的な事務体制の構築を進める。
- ② 部門制、グループ制の導入により、リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進するための年度計画
 - ・ 事務局全体にグループリーダーを中心とした共同事務処理体制を構築し、実行する。
- ③ 事務職員の効率的な人員配置に努めるための年度計画
 - ・ 事務組織の見直しも含め、事務職員の効率的な人員配置に更に努める。
- ④ 業務マニュアルの作成、事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化、効率化を推進するための年度計画
 - ・ 学内LANを見直し、統一した安全な事務用ネットワークの構築を検討する。
 - ・ 事務連絡会議で定期的な業務改善を行い事務効率化を進める。
- ⑤ 事務組織の業務に関する点検・評価を行い、業務改善を図るための年度計画
 - ・ 事務体制の改革に係る検討結果について、パブリックコメントも踏まえ、「事務組織・制度検討会議（教員も参画）」において検討する。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ① 定型的業務や外部の専門的な能力を活用できる分野でアウトソーシングを推進するための年度計画
 - ・ 事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、可能な業務についてアウトソーシングを進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ① 産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努めるための年度計画
 - ・ 寄附金について、平成17年度実績の確保に努める。
- ② 研究内容・研究成果シーズの積極的PRを通じて社会との連携を強化し、外部資金の獲得を図るための年度計画
 - ・ 外部資金について、平成17年度実績を確保しつつ更なる増額に努める。
- ③ 科学研究費補助金等の競争的資金について、獲得額を上げるための支援体制を整備するための年度計画
 - ・ 科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために、次のような措置を講じる。
 - ア 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。
 - イ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ① 教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施するための年度計画
 - ・ 教育研究の成果を生かした有料の公開講座や各種セミナー等を開催する。
- ② 附属病院において、病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め、診療報酬請求額の増加を図るとともに、診療報酬査定減の縮減にも努めるための年度計画
 - ・ 病・診連携強化等の見直しを行う。診療報酬増加のために、適正な病床稼働率と平均在院日数について検討する。
 - ・ 特定機能病院として適正な外来患者数を設定し、維持する。
 - ・ 外来紹介率の向上に努め、地域医療連携充実のための方策を検討する。
 - ・ 診療報酬査定減の縮減に努める。
- ③ 附属病院において、診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指すための年度計画
 - ・ 先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を行う。
- ④ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努めるための年度計画

- ・ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ① ISO14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減等を図るための年度計画
 - ・ 自動消灯装置の追加設置、ゴミの徹底的な分別、紙使用量の削減、学内リサイクル等の推進を図る。
 - ・ 学生の協力を得るための方策等について検討する。
- ② 民間的発想のマネジメント手法を導入し、コスト意識の徹底、調達コストの削減及び会議・委員会等の整理・統合を図るための年度計画
 - ・ 一般管理費について、1%以上の減額を講じた予算配分を行い、全学的なコスト意識の啓発を図り、調達コスト削減に努める。
 - ・ 意思決定の円滑化・迅速化を図るため、全学委員会方式に代わる運営体制についても検討する。
- ③ 附属病院において、診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い、診療コスト意識の向上を図り、最新の病院情報を職員全体で共有化することにより医療費コスト削減に努めるための年度計画
 - ・ 管理会計システムを導入し、診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い、診療コスト意識の向上を図る。
 - ・ 抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報を病院職員全体で共有化した上で業務に当たることにも努めるとともに、各種の方策の周知徹底を行う。
- ④ 適正な人員配置による人件費の抑制、ペーパーレス化等による経費の節減を図るための年度計画
 - ・ 中・長期的な教職員の人員計画の策定に基づき、任期制、パート職員など多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制に努める。
 - ・ 事務用電子掲示板の機能活用によるペーパーレス化を推進する。
 - ・ 環境に配慮した活動を行うことにより光熱水料や資源の有効な活用を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ① 施設設備の共同利用化を促進し、情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現するための年度計画
 - ・ 共同利用施設の一覧・利用マニュアル・利用予約等利用システムの活用を推進する。
- ② 地域の公共機関等への情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供するための年度計画
 - ・ 地域活動等の使用に供するための利便性の向上、使用環境の充実化を推進する。
- ③ ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について、検討委員会を設置する等、資金管理システムを構築するための年度計画
 - ・ 運用方針に基づき、資金の状況を的確に把握し余裕資金の状況に応じて、引き続き効率的な資金の運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ① 教員にあっては教育・研究・診療や社会貢献活動等について、客観的に評価する基準の制定と評価を実施する体制の整備を行うための年度計画
 - ・ 総合データベースシステムから教員の評価に係るデータを抽出し、各学部等において、それぞれの評価基準に基づいた教員個人評価を実施する。
- ② 事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備するための年度計画
 - ・ 「中期目標・中期計画進行状況管理システム」の利用環境・進行状況等を調査・分析し、必要に応じて改良・勧告を行う。
- ③ 第三者による「外部評価」を定期的実施し、評価結果等を公表するための年度計画
 - ・ 各学部等において、全学的な外部評価基準に基づき、外部評価の実施時期を決定する。
 - ・ 大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受けるため、引き続き準備を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ① 大学広報センター等の設置により、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を行うための年度計画
 - ・ 学外広報に関する大学情報の管理を広報センターに集約し、ホームページや広報誌への掲載及び報道機関等への発信等を通じて、一元的な広報活動の更なる推進を図る。
 - ・ 新設された広報担当の副学長のもと、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備をさらに進める。
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「広報センターの支援体制」等に取り組み、広報体制の強化を図る。
- ② 大学の各種情報を一元的に把握するデータベースを構築し、情報公開等に活用するための年度計画

- ・ 構築された全学共通の総合データベースを活用し、ホームページによる更なる情報公開を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的方策

- ① 施設の有効活用の徹底と弾力的なスペース配分を行う観点を重視した施設整備の長期構想を作成するための年度計画
 - ・ 平成 17 年度に作成した施設長期構想を教育・研究・医療活動の状況と対応するよう見直しを行う。
- ② 最重点課題として「国立大学等施設緊急整備 5 年計画」等、大学施設整備に関する重要施策に基づき大学院施設の充実、卓越した研究拠点形成、国際化対応、老朽施設の改善、先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の推進により、アカデミックプランの具現化とともに、大学キャンパスにふさわしい環境形成を目指すための年度計画
 - ・ 平成 18 年度に作成した本学の施設整備 5 年計画に基づき、(文京 3 他) 総合研究棟Ⅳ改修、(文京 3) 総合研究棟Ⅴ改築等、(医病) 基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。
- ③ 施設整備の PFI 事業化、産・官・学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努めるための年度計画
 - ・ 施設整備費補助金以外の新たな整備手法による施設の確保に努める。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ① 既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資するための年度計画
 - ・ これまでに作成した施設のデータベースをさらに充実し運用する。
- ② 学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理（プリメンテナンス）計画を策定し、その実施を推進するための年度計画
 - ・ 施設の長期保全計画及び保守・点検業務計画に基づき維持管理を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

[安全確保]

- ① 「労働安全衛生法」に基づく安全管理委員会の設置、安全衛生管理規程の制定、安全衛生管理に対する点検と見直し等、安全衛生、危機管理体制を構築するための年度計画
 - ・ 策定した危険防止マニュアル及び危機管理マニュアルを活用し、学内関係者の安全性の向上を図る。
 - ・ 安全衛生教育の実施等、職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上を図る。
 - ・ 放射性物質及び有害物質等の適切な管理を行うため、施設・設備等の点検並びに計画的更新を行う。
 - ・ 職員のメンタルヘルスに対する意識の向上を図る。
- ② 不審者の学校侵入防止監視システム及び、盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し、実行可能なものから速やかに着手するための年度計画
 - ・ 教育地域科学部附属学校園へ導入した不審者の学校侵入防止監視システム等により、セキュリティの維持・向上を図る。

[環境保全]

- ① ISO 14001 の認証取得の全学への拡大を視野に入れ、ゴミ対策及び汚染防止など環境保全の推進を図るための年度計画
 - ・ 文京・松岡キャンパスで認証取得した ISO 14001 のマネジメントマニュアルに基づき、エネルギー節約、ゴミ分別、環境美化等の環境活動を引き続き行う。
- ② 大学における環境保全活動の学内外への公表を積極的に推進し、公開講座・市民講座を開催し、特に地域の小中高等学校の ISO 14001 認証取得を支援するための年度計画
 - ・ 大学における環境活動の成果を環境報告書にまとめ公表するとともに、シンポジウム等を開催し、地域の環境活動に貢献を図る。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ① 実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等のマニュアルを作成し、学生に対する安全管理教育を行うための年度計画
 - ・ 学生に対する安全管理教育を行う。
- ② 授業及び課外活動における傷害補償並びに賠償補償の一環として、学生教育研究災害傷害保険、学生総合保障、スポーツ安全協会傷害保険などへの加入を積極的に勧めるための年度計画
 - ・ 各種保険制度を周知し、特に必要とする授業（実験・実技等）及び危険性を伴う課外活動等には全員の加入を目指す。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
28億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

- 重要な財産を担保に供する計画
松岡団地(医病)基幹・環境整備及び内視鏡手術室システム、病理総合診断システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・松岡団地(医病)基幹・環境整備	総額 3,031	施設整備費補助金 (2,134)
・総合研究棟IV改修(工学系)		船舶建造費補助金 (0)
・総合研究棟V改築等(教育系)		長期借入金 (850)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター
・内視鏡手術室システム		施設費交付金
・病理総合診断システム		(47)

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

- ・ 「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件費対策と定数管理について(H18.11.15 役員会決定)」に基づくポイント制を導入し、各学部等の人員計画、大学改革の方針等を踏まえ、最適な人員配置を検討する。
- ・ 「総人件費対策と定数管理について(H18.11.15 役員会決定)」に基づき導入したポイント制の実施により、人件費を概ね1%以上削減する。

(参考) 19年度の常勤職員数 1,256人

また、任期付職員数の見込みを126人とする。

(参考) 19年度の人件費総額見込み 13,131百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,752
施設整備費補助金	2,134
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	60
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	13,641
授業料、入学金及び検定料収入	2,978
附属病院収入	10,556
財産処分収入	0
雑収入	107
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,104
引当金取崩	0
長期借入金収入	851
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	194
計	27,783
支出	
業務費	19,198
教育研究経費	9,893
診療経費	9,305
一般管理費	3,138
施設整備費	3,032
船舶建造費	0
補助金等	60
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,104
貸付金	0
長期借入金償還金	1,251
国立大学財務経営センター施設費納付金	0
計	27,783

※「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額56百万円、前年度よりの繰越額2,078百万円

〔人件費の見積もり〕

期間中総額 13,131百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 10,014百万円)

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	24,625
業務費	22,383
教育研究経費	2,470
診療経費	5,176
受託研究費等	657
役員人件費	87
教員人件費	7,633
職員人件費	6,360
一般管理費	589
財務費用	236
雑損	0
減価償却費	1,417
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	24,937
運営費交付金収益	9,566
授業料収益	2,472
入学金収益	376
検定料収益	86
附属病院収益	10,556
受託研究等収益	657
補助金等収益	33
寄附金収益	413
財務収益	0
雑益	107
資産見返運営費交付金等戻入	181
資産見返補助金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	53
資産見返物品受贈額戻入	428
臨時利益	0
純利益	312
目的積立金取崩益	0
総利益	312

※損益が均衡しない理由

(附属病院関係)

附属病院に関する借入元金償還額と減価償却費の差額及び自己収入を財源とした固定資産の取得額と減価償却額の差額 312百万円

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	30,401
業務活動による支出	22,913
投資活動による支出	3,425
財務活動による支出	1,251
翌年度への繰越金	2,812
資金収入	30,595
業務活動による収入	24,557
運営費交付金による収入	9,752
授業料・入学金検定料による収入	2,978
附属病院収入	10,556
受託研究等収入	657
補助金等収入	60
寄附金収入	447
その他の収入	107
投資活動による収入	2,181
施設費による収入	2,181
その他の収入	0
財務活動による収入	851
前年度よりの繰越金	3,006

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育地域科学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)
	地域文化課程	120人
	地域社会課程	120人
医学部	医学科	595人 (うち医師養成に係る分野595人)
	看護学科	260人
工学部	機械工学科	310人
	電気・電子工学科	266人
	情報・メディア工学科	280人
	建築建設工学科	280人
	材料開発工学科	300人
	生物応用化学科	260人
	物理工学科	204人
	知能システム工学科	260人
教育学研究科	学校教育専攻	32人(修士課程)
	障害児教育専攻	16人(修士課程)
	教科教育専攻	86人(修士課程)
医学系研究科	形態系専攻	28人(博士課程)
	生理系専攻	36人(博士課程)
	生化系専攻	36人(博士課程)
	生態系専攻	20人(博士課程)
	看護学専攻	24人(修士課程)
工学研究科	機械工学専攻	50人(博士前期課程)
	電気・電子工学専攻	40人(博士前期課程)
	情報・メディア工学専攻	46人(博士前期課程)
	建築建設工学専攻	44人(博士前期課程)
	材料開発工学専攻	48人(博士前期課程)
	生物応用化学専攻	42人(博士前期課程)
	物理工学専攻	28人(博士前期課程)
	知能システム工学専攻	54人(博士前期課程)
	ファイバー・アミニティ工学専攻	117人 (うち博士前期課程72人) 博士後期課程45人)
	原子力・エネルギー安全工学専攻	78人 (うち博士前期課程54人) 博士後期課程24人)
	物質工学専攻	19人(博士後期課程)
	システム設計工学専攻	22人(博士後期課程)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30人
教育地域科学部附属小学校		480人 学級数 12
同 中学校		360人 学級数 9
同 特別支援学校		60人 学級数 9
同 幼稚園		160人 学級数 5